



JVA REPORT

6

'09 JUNE
NO.134

MAIN REPORTS

- 2009年度通常総会開催報告
- 2009年度事業計画書
- 椎名保専務理事 就任のご挨拶

SCIENCE FICTIONS

LOVE STORY

EDUCATION

ANIMATION

ACTION

KIDS

MUSICAL

CONCERT

HOW-TO

TV SHOW

社団法人 **日本映像ソフト協会** 会報

〒104-0045 東京都中央区築地2丁目12番地10号(築地MFビル26号館3階)

電話:03-3542-4433 FAX:03-3542-2535 <http://www.jva-net.or.jp>

編集・発行 社団法人 日本映像ソフト協会

2009年6月10日発行



2009 年度通常総会開催報告	2
2009 年度事業計画書	3
椎名保専務理事 就任のご挨拶	6
第 282、283 回定例理事会開催報告	6
違法対策部会 2008 年度活動報告と 2009 年度活動方針について	7
3 月、4 月度の活動報告	9
「ショップコンテスト 2009」の実施を決定	9
著作権法施行規則の一部を改正する省令案に対し意見書提出	10
2008 年ビデオソフト市場規模を推定～ 6,301 億円に	11
国際部会開催報告	12
JVA 懇親ゴルフコンペ開催報告	12
リレーエッセイ ⑦	13
日誌に見る協会の動き	13
月間売上速報(3月度、4 月度)	14
主要耐久消費財普及率	14
異動	14

2009年度通常総会開催報告

2009年度通常総会は、5月28日（木）午後2時より当協会会議室において開催された。正会員社34社のうち30社の代表（代理を含む）が出席、書面表決4社により、全会一致で以下の議案が承認された。

1. 2008年度事業報告書（案）及び2008年度決算報告書（案）承認の件
2. 2009年度事業計画書（案）及び2009年度収支予算書（案）承認の件
3. 補欠選任理事承認の件
4. 任期満了に伴う役員選任の件

また、総会終了後に第284回定例理事会が開催され、会長、副会長、専務理事の三役の選任を含む以下の議案が承認された。

1. 会長選任の件
会長：高井英幸（再任）（東宝(株)代表取締役社長）
2. 副会長、専務理事選任の件
副会長：桐畑敏春（再任）（(株)ポニーキャニオン代表取締役社長）
専務理事：椎名保（新任）（(株)角川エンタテインメント代表取締役社長）
3. 各部長選任の件
4. 平成21年度「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」に対する協賛名義使用承認の件

その他、各分会報告、2009年4月度ビデオソフト売上速報、DVDハード出荷実績等についての報告があった。



▲総会に先立ち経済産業省大臣官房審議官 吉崎正弘様よりご挨拶を頂戴した。



▲高井英幸会長の進行により議事が進められた

役員名簿

2009.5.31 現在

（理事・監事は氏名五十音順）

会 長	たかい ひでゆき 高井 英幸	東宝(株) 代表取締役社長
副 会 長	きりはた としはる 桐畑 敏春	(株)ポニーキャニオン 代表取締役社長
専務理事	しいな やすし 椎名 保	(株)角川エンタテインメント 代表取締役社長（新任）
理 事	いながき ひろし 稲垣 博司	エイベックス・マーケティング(株) 代表取締役会長
理 事	いのうえ たいいち 井上 泰一	角川映画(株) 代表取締役社長
理 事	おおたに のぶよし 大谷 信義	松竹(株) 代表取締役会長
理 事	おの なおし 小野 直路	(株)NHKエンタープライズ 代表取締役社長
理 事	かわしろ かずみ 川城 和実	バンダイビジュアル(株) 代表取締役社長
理 事	こいけ たけひさ 小池 武久	キングレコード(株) 代表取締役社長
理 事	さとう なおき 佐藤 直樹	日活(株) 代表取締役社長
理 事	たけうち しげかず 竹内 成和	(株)ソニー・ピクチャーズエンタテインメント 代表取締役
理 事	ないとう ともし 内藤 友樹	20世紀フォックスホームエンターテイメントジャパン(株) 代表取締役社長
理 事	なつめ こういちろう 夏目公一朗	(株)アニプレックス 代表取締役
理 事	はるな けい 春名 慶	(株)ショウゲート 代表取締役社長
理 事	ひらい ふみひろ 平井 文宏	(株)バップ 代表取締役社長
理 事	ふくだ たいち 福田 太一	ジェネオン・ユニバーサル・エンターテイメントジャパン(株) 最高経営責任者兼社長
理 事	ふくはら ひでゆき 福原 英行	東映ビデオ(株) 代表取締役社長
理 事	まつざき すみお 松崎 澄夫	アミューズソフトエンタテインメント(株) 代表取締役社長
理 事	よだ たつみ 依田 巽	(株)ギャガ・コミュニケーションズ 代表取締役会長
理 事	ごとう たけろう 後藤 健郎	(社)日本映像ソフト協会 事務局長
監 事	わだ やすたか 和田 康孝	(株)第一興商 代表取締役社長
監 事	まえだ てつお 前田 哲男	染井・前田・中川法律事務所 弁護士（新任）



▲総会出席の会員代表者の皆様

2009年度 事業計画書 2009年4月1日～2010年3月31日

昨年のビデオソフト出荷実績は対前年比90%程度と1割ほどの減少となった。洋画の大ヒットタイトルが少なかったことなども影響し、順風満帆に拡大を続け成熟期に入っていたDVDマーケットは、初めて市場の冷え込み感を経験することとなった。

しかし、我が業界の強みは「多くの人々に本当に楽しんでもらえる良質な作品」が生み出されれば、上昇に転換できる可能性が他の業界に比べて格段に高いことである。エンタテインメント業界の原点を見つめなおすことこそが、いま我が業界にとって必要なことであり、ビデオソフト業界が上昇に転じるために業界一丸となって粛々と努力する一年と位置づけられよう。

そこで本年度は、既存DVDソフト市場の底上げ、活性化のための施策は無論のこと、ブルーレイディスク市場の本格的立ち上げに向けてマーケットを一層盛り上げていく努力が求められよう。また一方で、映像配信を含む新しい流通形態の確立が業界内外から注目されているところであるが、既存マーケットとの共存の上に成り立つビジネススキームを模索していくことが肝要であり、そのための研究を本年も引き続き推し進めていく必要がある。それと同時に、マーケットの状況やユーザーニーズを迅速かつ的確に把握していく必要がある、データ収集及び情報開示にも引き続き注力しなければならない。

さらに、デジタル化、ネットワーク化が急速に進む中で、昨年来、ネット法や日本版フェアユース等権利制限拡大についての議論が盛んになってきている。他方、非営利上映に関する権利制限の見直しや私的録画補償金制度改革等、権利保護のための制度改革はなかなか進展しない状況にある。著作権者の権利がないがしろにされることなく新しい流通、制度が確立されるよう、関係各方面に働きかけていくことも益々重要となっている。

併せて、このような技術面の発達を背景にグローバル化する違法行為の排除及び啓発活動も喫緊の課題であり、他の権利者団体、関係官庁等とも連携しながら取り組んでいく必要がある。

2009年度は、このような見地に立脚し、次の諸事業を推進していく。

[] 内は担当主務部会

[1] 映像ソフト産業の健全な発展をはかる施策の実施

[業務部会]

1. 会員充実のための新入会員勧誘の促進

映像ソフト産業界を代表する公益法人として、業界の発展に資するため、より多くの映像ソフト製作者、流通・映像コンテンツ関連事業者等の入会を募る。

2. 倫理問題の研究・意識の啓発

青少年に及ぼす映像ソフトの影響に鑑み、倫理規定遵守の徹底をはかる。また、倫理問題の研究と意識の啓発に努めると共に、映像倫理協議会、関係官庁・自治体との連携・協力を努める。

3. 経理・税務問題の検討

今後予想される税制改正、会計処理の変更等については、随時対応について検討する。

4. 公益法人制度改革への対応

昨年12月より施行された公益法人改革への対応について検討する。

[2] 市場の整備及びマーケティング活動の活性化

1. 媒体別のマーケティング施策の調査・研究

[営業部会]

イ. DVDビデオ・ブルーレイディスク等各媒体別に市場動向を把握するとともに、レンタル、セル等の市場別マーケティング施策の調査・研究を進める。

ロ. 海外市場視察調査及び国内マーケティング施策の検討を行う。

2. 業務用市場の流通の円滑化と活性化のための施策

[営業部会／著作権部会]

ホテル、バス、健康ランド、船舶、複合カフェ、パーソナルシアター、公共施設等における映像ソフトの上映利用に対する市場の正常化に努める。

3. レンタルシステムの運用とレンタル店の加入促進

[営業部会]

当協会のレンタルシステム加盟店の実態把握と未加盟店の加入促進を図る。

4. 市場活性化の施策

[営業部会]

市場活性化のための「JVAショップコンテスト」等キャンペーンを実施する。

5. 会員地区連絡協議会への支援

[営業部会／違法対策部会]

映像ソフト市場の健全な発展のため、会員社出先機関で組織された会員地区連絡協議会の市場活性化、著作権保護活動等の諸活動を支援する。

6. 関係団体との交流

[営業部会]

レンタル市場の整備・活性化の共同研究及びキャンペーン等企画参加若しくは、実施協力を行う等、日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合及びレンタル店との交流を図る。

[3] 知的財産権の擁護確立及び施策の推進

1. 著作権に係わる広報・普及活動

[著作権部会／違法対策部会]

- イ. 映像ソフトの著作権等について、一般利用者を含め広く周知を図るため、映像著作物の許諾実務等に関する広報活動に努める。
 - ロ. 一般利用者等からの映像ソフトの著作権に関する諸問題の問合わせ、相談に対応する。
 - ハ. 不正商品対策協議会に参画して、知的財産権に係わる啓発活動を行う。
- ニ. 文化庁主催のセミナーに協賛する。

2. 識別シールの発行

海賊版識別及び頒布権の行使態様を表示するための統一シールを発行し、市場の正常化とともに、一般利用者の正規品識別に資するよう努める。

3. 私的録画補償金の分配

私的録画補償金分配規程に基づき、私的録画補償金を分配対象会員社に分配する。

4. 関係権利者団体との間における諸問題への対応

[著作権部会]

関係権利者諸団体と著作物使用料規程その他の諸問題について協議する。

5. 著作権保護と無許諾利用の防止

[著作権部会／違法対策部会／営業部会]

- イ. 関係官庁や関係団体と連携して、海外からの知的財産権侵害物品の流入防止に努める。
 - ロ. 関係官庁や関係団体と連携して、P2Pや内外の動画投稿サイト等インターネット上での映像著作物の無許諾利用の防止に努める。
 - ハ. 関係官庁や関係団体と連携して、レンタル市場における無許諾複製、無許諾頒布等の防止に努める。
- ニ. 業務用市場における無許諾上映、無許諾利用の防止に努める。

6. 国際的著作権問題に対する対応

[著作権部会]

- イ. 海外での映像ソフトの無許諾利用の防止に努める。
- ロ. 原産地証明の発行台北駐日経済文化代表處との協力により、倫理基準の遵守と台湾における海賊版防止のため、関連団体との連絡を密にしながら原産地証明を発行する。
- ハ. 海外での映像ソフトの利用実態を把握するため、必要に応じ近隣諸国及び地域に視察団を派遣する。

7. 著作権法等の整備への対応

[著作権部会]

以下の事項につき、著作権法及び関連法令の整備を要望する。

- イ. 著作権法第30条へのスリーステップテストの明文化。
- ロ. アナログ・デジタルの記録方式を問わず、無許諾複製物からの複製を権利制限の対象外とすること。

[4] 映像メディアの現状と今後に関する調査・研究

1. 映像配信事業に関する調査・研究

[eメディア部会／映像コンテンツ・データベース研究委員会]

- イ. 映像配信技術・管理技術に関する調査・研究を行う。
- ロ. 映像コンテンツのデータベースについては、(株)ジャパンミュージックデータとのデータ収集の共同作業を推進しつつ、データベースの利用について調査・研究をする。
- ハ. ブロードバンド映像配信をはじめ、多様な映像コンテンツ流通チャンネルが提供されている諸外国へ視察団を派遣する。

2. 新たなパッケージメディアに関する調査・研究

[eメディア部会]

新たなパッケージメディア技術や流通等に関する調査・研究をする。

3. セミナー・研究会の開催

[eメディア部会]

映像メディアの将来に係わる情報技術や社会情報学に関する調査・研究を行う。また、必要なセミナー・勉強会を開催する。

[5] 映像ソフトに関する調査・研究

[業務部会]

1. 協会会員社を対象とする売上の調査・統計の実施

- イ. 協会会員社を対象とする映像ソフトの売上統計調査を実施する。(年2回)
- ロ. 会員社映像ソフト月間売上高を調査し、会員社に対し速報を提供する。

2. レンタル市場の実態把握のため、JVAレンタルシス

テム加盟店を対象とした「ビデオレンタル店実態調査」を実施する。

3. 「映像ソフト市場及びユーザー動向」に関する調査を実施する。

【6】映像商品制作に関する調査研究

[技術部会／次世代光ディスク委員会]

1. ブルーレイディスクのライセンスに関する調査・研究

映像ソフト業界に共通する課題として、ブルーレイディスクのライセンス等に関する情報の収集及び調査・研究を行う。また、そのために必要な説明会の開催等、ライセンサーとの調整に努める。

2. ISAN（国際標準視聴覚作品番号）に関する調査・研究

ISAN（国際標準視聴覚作品番号）に関する調査・研究を進め、必要とあれば日本のISAN-RA（国内登録機関）となることを視野に入れた調査・普及活動を行う。

3. その他映像技術関連情報の調査・研究を行う。

【7】国際的諸問題に対する対応

[国際部会]

1. 海外における日本コンテンツの流通環境の整備を目的に設立されたCODA（コンテンツ海外流通促進機構）に参画するとともに、海賊版対策の一手段であるCJマーク（コンテンツ海外流通マーク）の利用等を推進する。

2. 海外市場の実態の把握

当協会会員社の関連性の高い海外市場の実態調査・研究に資するため、近隣諸国及び地域における実態調査を行う。

【8】情報の収集及び提供

[業務部会]

1. 会報の発行

協会の事業活動報告、当面する諸問題の報道・解説、国際情報等を内容とする「会報」を、年6回発行する。

2. RENTAL年報の発行

映像ソフトに関するデータ・業界展望・ニュース等を内容とする「RENTAL年報」をレンタル店に配付、レンタル市場の健全な成長に寄与するための広報・啓発を図る。

3. ホームページ等を通じて協会事業の会員社内外及び一般利用者へのPR活動を展開する。

4. 一般紙・業界誌等の報道機関と接触を図り、協会活動等につき広報活動を展開する。

【9】内外関係機関等との交流及び協力

1. 経済産業省、文化庁、知的財産戦略本部及び内閣官

房知的財産戦略推進事務局に対して、映像ソフト産業の特性、実態等の的確な説明に努め、映像ソフト産業の健全な発展のために協力を要請する。

[業務部会／著作権部会]

2. 警察庁、都道府県警察に対し、知的財産権保護活動に理解を求め、知的財産権侵害の取締を要請するほか、不正商品対策協議会を通じ警察官研修への講師派遣を行う等、市場の浄化に資する。

[著作権部会／違法対策部会／営業部会]

3. 総務省、東京都等と青少年健全育成環境整備問題につき情報交換行いつつ、自主規制による良好なる環境整備の実現を期する。

[業務部会]

4. 国立国会図書館の電子出版物の納本制度に協力する。

[業務部会]

5. 当協会が事務局を努める不正商品対策協議会をはじめ、会員として加盟するコンテンツ海外流通促進機構、映像関連団体連絡会議、(社)著作権情報センター、(財)デジタルコンテンツ協会、デジタル時代の著作権協議会、(社)私的録画補償金管理協会、(財)音楽産業・文化振興財団、(社)日本経済団体連合会、(社)映画産業団体連合会、(NPO法人)映像産業振興機構、(財)日本映像国際振興協会、光ディスク・グリーンプロダクトチェーン連絡協議会の事業に協力するとともに、当協会の事業に対する理解・協力を要請する。

[業務部会／著作権部会／営業部会／違法対策部会／

技術部会／国際部会]

6. 映像・音楽・技術及び著作権関連団体の事業に協力するとともに、当協会の事業に対する理解・協力を要請する。また、会員への関連情報の入手伝達に努める。

[業務部会／著作権部会／営業部会／技術部会]

7. アメリカ映画協会（MPAA）をはじめ、諸外国関連団体との連絡に努め、国際市場の整備を目的とする内外情報の交換・著作権情報の交換及び著作権保護活動等を通じ国際市場の健全な発展に貢献する。 [国際部会]

【10】会員社間の交流の緊密化を図る催事の実施

会員社の交流を図るため、新年賀詞交歓会、会員親睦ゴルフコンペ等を実施する。

以上

権名保 専務理事 就任のご挨拶



この度、当協会理事のご諸兄のご推挙により、専務理事に就任することになりました。

私が、1987年にこの業界に身を投じてから、早くも20年以上の年月が過ぎようとしています。

当時は、ビデオレンタル店が毎日のように、全国どこかで新装開店となり正確なビデオレンタル店の数を把握することが困難だった事、又、パッケージは、VHSテープがベーター陣営を押しつけて市場を席卷し、「パッケージは不滅である」と謳歌しておりました。

ビデオテープからDVDビデオへとパッケージが変化し、レンタル市場一辺倒からDVDビデオの投入と共にセル市場が形成され、21世紀に入りビデオ市場が大きく成長できたのも、その時代時代において、メーカー、流通業者、ビデオレンタル店、販売店の皆様が、様々な立場で常

に現実を直視して、真面目な努力と創意工夫をしてきたことによるものと敬意を表するものです。

そして今、レンタル市場は淘汰され落ち着きをみせている一方、DVDセル市場は、年々下降線をたどりブルーレイ・ディスクの伸張がマーケットの拡大に大きな期待を寄せられております。

このような状況の中で、6000億以上といわれるビデオ市場が更なる発展を遂げるためには、ビデオ業界に携わる全ての人々が常に新しい発想で、新しいものを創造し、ユーザーへ新しさを提供し続けることが重要であると考え次第です。

微力ではありますが業界の発展の為に努力してまいりますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。

理事会

第282、283回定例理事会開催報告

第282回定例理事会は、4月7日(火)午後2時より当協会会議室において開催された。議事の要旨は次の通り。

1. 理事就退任承認の件・・・承認
退任：気賀純夫(ジェネオン・ユニバーサル・エンターテイメントジャパン(同))
就任：福田太一(ジェネオン・ユニバーサル・エンターテイメントジャパン(同))
2. 専務理事選任の件・・・承認
退任：気賀純夫
就任：桐畑敏春((株)ポニーキャニオン代表取締役社長/副会長兼務)
3. 正会員退会等の件・・・承認
退会：ユニバーサル・ピクチャーズジャパン(同)
名義変更：ジェネオン・ユニバーサル・エンターテイメントジャパン(同)
4. 2008年度事業報告(案)承認の件・・・承認
5. 役員推薦委員会設置承認の件・・・承認
6. 後藤理事・事務局長の他団体役員への就任に関する件・・・承認
(財)音楽産業・文化振興財団 理事
一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構 理事
7. 「サラウンドの日・体感視聴会」に対する後援名義使用承認の件・・・承認
8. 「IMC TOKYO 2009」に対する後援名義使用承認の件・・・承認

その他、事務局からの報告事項は次の通り。

各部会報告について、2008年ビデオソフト市場規模及びブルーレイ出荷の予測調査について、2009年2月度ビデオソフト売上速報について、DVDハードの出荷実績について等。

第283回定例理事会は、5月12日(火)午後2時より当協会会議室において開催された。議事の要旨は次の通り。

1. 2008年度決算報告書(案)承認の件・・・承認
 2. 2009年度通常総会開催の件・・・承認
日時 2009年5月28日(木)午後2時開催
場所 当協会会議室
議案 1. 2008年度事業報告書(案)及び2008年度決算報告書(案)承認の件
2. 2009年度事業計画書(案)及び2009年度収支予算書(案)承認の件
3. 補欠選任理事承認の件
4. 任期満了に伴う役員選任の件
 3. 「第11回ブロードバンド特別講演会」に対する共催名義使用承認の件・・・承認
 4. 「第22回DVDでーた大賞」に対する後援名義使用承認の件・・・承認
 5. 2009年度昇給(案)承認の件・・・承認
 6. 2009年度上期賞与支給(案)承認の件・・・承認
- その他、事務局からの報告事項は次の通り。
- 各部会報告について、2009年3月度ビデオソフト売上速報について、DVDハード出荷実績について等。

2008年度活動報告と2009年度の活動方針について

違法対策部会は、4月27日(月)午後4時30分から当協会会議室において、2008年度の活動報告および2009年度の活動方針についての会議を開催した。当日は大谷信義部会長(松竹(株)代表取締役会長)以下、会員各社の違法対策部会委員および各地区連絡協議会からも幹事が出席し、以下の報告および活動方針案が承認された。

●2008年度 活動実績について

1. 調査・警告活動

2008年度は、1都1府27県のレンタルビデオ店844店について調査活動を実施した。その結果は次頁表1のとおり。違法行為確認率は45%となり(海賊版所持店確認率3%)、この5年間で最も高い数字を記録した。都道府県別に見ると神奈川県、石川県、福岡県、沖縄県で海賊版所持店を確認。また、セル用DVDのレンタル転用については、福岡県で25店、鹿児島県で24店を確認するなど、九州地区全体で全国の約半数にあたる70店を確認した(表3)。

(1) スポット調査(違法店に係わる外部情報への対応)

2008年度の外部からの情報は25件あり、そのうち、一般作品の海賊版およびセル用DVD、VHSのレンタル転用に関する情報は15件、その他が10件であり、海賊版およびセル用DVD、VHSのレンタル転用関連の信憑性の高い情報15件(調査店数15店)に対応した。以下はその一例。

調査事例1:A店(大阪市西区)

JVA会員社より、セル用DVDのレンタル転用との情報提供あり。DVD総在庫数3,000枚。セル用DVD100枚のレンタル転用を確認。セル用DVDはアマゾンより購入とのこと。3回目の調査で正常化を確認。

調査事例2:B店(青森県むつ市)

JVA会員社より、セル用DVDのレンタル転用との情報提供あり。DVD総在庫数5,000枚。セル用DVD23枚のレンタル転用を確認。2回目の調査でセル用DVD195枚のレンタル転用を確認。2009年度3回目の調査でも新作10枚全てセル用を仕入れるなど転用枚数が増加。また、折衝した経営者の妻から「開き直ってセル用をレンタルする」との言葉から、正常化は困難と判断し、前田弁護士より警告書発送。

(2) 重点調査

活動計画に基づいて、特定の地域を重点的に調査するもので、2008年度は、秋田県、神奈川県、兵庫県、福岡県、鹿児島県等の829店に対し実施した。

(3) 「違法アップロード」について

自社のホームページ上で日活作品を無断でアップロードしていた、岡山県津山市の映像編集業者に対して警告書を

送付。後日、違法行為の中止を確認した。

(4) 「ホテル内違法上映」について

ビジネスホテルにおいて、「フロントに市販のDVDを常備して、宿泊者に無料でレンタルしている」とのJVA会員社からの情報提供に基づき、仙台市のホテルの調査を実施。内偵調査の結果、情報どおり違法行為が確認されたため、前田弁護士よりホテル運営法人に勧告書を送付。これに対して同社副社長より改善する旨の回答書を受領。その後の調査で違法行為の中止を確認。

(5) 「JVA中部地区連絡協議会主催の東海地区レンタル店啓発キャンペーン」について

9月11日、12日の2日間、「東海地区レンタル店啓発キャンペーン」として、三重県下のレンタルビデオ店8店の調査・折衝を実施した。調査した結果、廃業1店を除く9店中セル用DVDのレンタル転用2件の違法行為が確認された。このキャンペーンには、東宝、ジェネオン、ポニーキャニオン、SPO、バップ、松竹、バンダイビジュアルから合計7名、当協会から2名が参加した。

2. 刑事告訴・摘発活動

刑事告訴による警察の摘発は、1都1道2府4県で11事件が行われ、30件の告訴状が受理された。強制捜査により、海賊版DVD26,534枚、海賊版VHS960本等が押収された。このうち、インターネット上における海賊版DVDの販売業者に対するもの4件、レンタルビデオ店に対するもの2件、韓国食品雑貨販売兼貸しビデオ業者に対するもの2件、ブラジル雑貨販売兼貸しビデオ業者に対するもの1件、シアター兼レンタルビデオ店に対するもの1件、カメラビデオスタジオに対するもの1件などがあつた。

3. インターネット調査

インターネット調査を通じて明らかになった映画盗撮とP2Pおよび動画共有サイトを介した被害例について報告、説明があつた。

4. 広報・啓発活動

不正商品対策協議会として、「不正商品を排除しよう」との主旨のもと「買わない!持たない!許さない!海賊版・偽ブランド」をテーマに、『ほんと?ホント!フェアin横浜』(主催:不正商品対策協議会 後援:警察庁 神奈川県警本部 神奈川県 横浜市)を開催した。

5. 警察および関連機関との連携

調査報告、捜索立会、告訴状提出等刑事告訴に係る件で、当該地域の警察署に協力、連携を図ったほか、日本国際映画著作権協会(JIMCA)と連携して違法外部情報に対応。関西方面の合同調査を実施した。

●2009年度 活動方針について

映像ソフトに係わる著作権侵害行為に対して、早期確認と早期防止に向けた研究・対応に尽力していくものとする。悪質な侵害行為者に対しては、積極的に法的処置を講ずるものとする。

2009年度、引き続き対象とする侵害行為等としては、

- ◎インターネット販売、オークションによる海賊版の売買
- ◎映像ソフトの違法ファイル交換の存在
- ◎レンタルビデオ店による海賊版頒布、セル用DVDのレンタル転用
- ◎外国人経営の雑貨店等での海賊版頒布などが挙げられる。

項目別の活動方針は下記のとおりである。

1. 「調査・警告活動」の強化

レンタルビデオ店に対して過去の調査データを基に、効果的な調査・警告活動を実施するとともに信憑性の高い外部情報に対して迅速に対応していく。

2. 「法的手続き」の強化

侵害等について、その早期解決に向け関係者及び関係機

関等と協議を行っていく。悪質な事例については、刑事・民事により法的措置を講じていく。

3. 「警察との連携」

警察庁をはじめ、全国の都道府県警察の捜査関係事項照会、鑑定嘱託、捜査協力依頼については、迅速に対応していく。

4. 「地区連絡協議会との連携」

各地域における違法実態や非営利上映問題等について、最新かつ正確な情報の提供を仰ぐものとする。同時に各地で開催される地区連絡協議会に積極的に参加して情報交換に努めていく。

5. 「関係諸団体との連携」

日本国際映画著作権協会（JIMCA）、映画製作者連盟、コンテンツ海外流通促進機構等と連絡を密接にして、違法対策活動を進めていく。

6. 「広報・啓発活動」

業務使用対策委員会ならびに不正商品対策協議会を通じて、広く一般に知的財産権の保護と不正商品の排除について広報・啓発活動に努めていく。

表1.2008年度 違法対策活動実績

調査店数	844店	海賊版回収数	DVD:6,008枚 VHS:497本
営業店数	356店	刑事告訴事件数 告訴状提出件数	11件 30件
違法行為 確認件数	海賊版所持	9店	警察による 海賊版押収数
	セル用商品の レンタル転用	151店	違法行為確認率
海賊版確認数	DVD:5,537枚 VHS:457本	廃業率	58%

表2.違法対策活動実績の推移

	調査店数	営業店数	違法行為確認店数		海賊版		刑事告訴事件数 (告訴状提出件数)	違法行為確認率
			海賊版所持	セル用商品のレンタル転用	確認数	回収数		
2004年度	1,026店	519店	15店	142店	VHS: 636本	VHS: 568本	15件	30%
2005年度	575店	296店	5店	61店	DVD: 403枚 VHS: 209本	DVD: 376枚 VHS: 277本	27件	22%
2006年度	505店	255店	12店	86店	DVD: 524枚 VHS: 1,019本	DVD: 295枚 VHS: 777本	38件 (88件)	38%
2007年度	646店	379店	7店 サンプル販 1店	112店	DVD: 835枚 サンプルVHS: 50本	DVD: 802枚 サンプルVHS: 50本	11件 (25件)	32%
2008年度	827店	348店	9店	151店	DVD: 5,537枚 VHS: 457本	DVD: 6,008枚 VHS: 497本	11件 (30件)	45%

表3.2008年度 調査・警告活動（都道府県別）

調査地区	調査店			海賊版所持店		計	海賊版 確認数	海賊版 回収数	セルDVDの レンタル転用	セルVHSの レンタル転用	
	許諾店	無許諾	廃業等	許諾店	無許諾						
青森県	3		3	6						2	
秋田県	11	3	17	31						3	
東京都	4	2		6						4	
神奈川県	22	3	115	140			DVD:800	DVD:1,269		6	
千葉県	1	3	1	5						3	
埼玉県	20	3	98	121						8	
茨城県	2		1	3						2	
栃木県			6	6							
群馬県	3			3						3	
新潟県	13	1	26	40						3	
石川県	3			3	2	2	VHS:457	VHS:497	3	3	
愛知県	19	2	61	82						2	
岐阜県	9	1	10	20						3	
静岡県	25	3	33	61						5	
三重県			1	1							
大阪府	3	1		4						4	
兵庫県	17	1	5	23						11	
奈良県	12		14	26						4	
和歌山県	18		19	37						2	
広島県	5	2		7						6	
鳥取県	1			1							
山口県	7	4	13	24							
徳島県	8	1	12	21							
高知県	2			2						1	
福岡県	27	10	7	44	3	3	DVD:117	DVD:119		25	
佐賀県	20		8	28						10	
熊本県	8	5		13						11	
鹿児島県	30	9	27	66						24	
沖縄県	7	2	11	20	1	2	3	DVD:4,620	DVD:4,620	3	
合計	300	56	488	844	4	5	9	DVD:5,537 VHS:457	DVD:6,008 VHS:497	148	3

2009年3月、4月度の活動報告

2009年3月、4月度は、東京都、埼玉県、新潟県、神奈川県、福岡県、熊本県、広島県、兵庫県、愛知県、奈良県、秋田県、青森県、鹿児島県のレンタルビデオ店223店の調査・折衝を実施した。

調査結果は、廃業等158店を除く実質営業65中海賊版DVD所持1件（確認枚数800枚、回収枚数1069枚）、セル用DVDのレンタル転用34件の違法行為が確認された（違法行為確認率54%）。過去の調査においてセル用DVDのレンタル転用が確認された26店についての再調査では、正常化した店舗が10店、レンタル中止または廃業した店舗は2店であり、相変わらず違法行為を続けている店舗が14店だった。

一方、警察による摘発活動では、栃木県鹿沼警察署がインターネットオークションで海賊版DVDを販売した疑いで、2月12日、福島県いわき市の男を著作権法違反で逮捕し、海賊版DVD約1000枚等を押収した。また神奈川県多摩警察署は、同じくインターネットオークションで海賊版DVDを販売した疑いで、2月16日、東京都新宿区の男を著作権法違反で逮捕し、海賊版DVD1500枚等を押収した。

3月～4月実績

調査店	223店
営業店数	65店
違法行為	海賊版所持 1件
確認件数	セル用商品のレンタル転用 34件
海賊版確認数	DVD 800枚
海賊版回収数	DVD 1,069枚
刑事告訴事件数	3件
警察による海賊版押収本数	DVD 2,500枚
違法行為確認率	54%

調査状況一覧表

調査地区	内 訳			海賊版・サンプル版頒布所持			セルDVDのレンタル転用	セルVHSのレンタル転用
	許諾店	無許諾	廃業等	許諾店	確認数	回収数		
東京都	1						1	
埼玉県	20	6	109				13	
新潟県	6		12				2	
神奈川県	6		27	1	DVD:800枚	DVD:1,269枚	3	
福岡県	2	3					4	
熊本県	1							
広島県	1							
兵庫県	5						2	
愛知県	1							
奈良県	6		9				3	
秋田県		2					2	
青森県	1						1	
鹿児島県	3	1	1				3	
合 計	53	12	158	1	DVD:800枚	DVD:1,269枚	34	0

マーケティング委員会

「ショップコンテスト2009」の実施を決定

マーケティング委員会・キャンペーン小委員会では、本年もビデオレンタル促進を目的とし「JVAショップコンテスト2009」を開催することとした。

今年で14回目となるが、今回も日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合（CDV-J）からご協賛いただくとともに、組合員各店舗への告知や応募への呼びかけをお願いし、より多くのショップがコンテストに参加して頂けるよう協力を得ることとしている。

コンテストの実施期間は、CDV-Jからの要望も考慮し、2009年10月から11月を予定している（応募は11月末日必着）。

募集内容は、昨年同様コンテスト対象作品のディスプレイを競うディスプレイ部門の他、店頭におけるコンテスト参加メーカー作品へのコメント展示の様子を競うコメント部門、レンタルコーナー作りを競うコーナー展開部の3つの部門に分け、様々な立場からの参加を得られるようにした。

なお、これまで「CDV-J特別賞」は、全応募作品の中

から1店舗に贈られていたが、今回からは、各部門の中から1店舗づつ、合計3店舗に贈られることとなった。入賞店舗数が増加することになり、より一層の参加が得られることを期待している。

また、表彰式は2010年2月末に行なう予定。昨年同様に全入賞店の担当者を東京会場の表彰式に招聘する予定で、全国のレンタル店が一堂に会し、情報交換を行なえる場としても大きな魅力となるのではないかと考えている。

表彰と入賞店数は、下記の通り。

- 最優秀大賞 表彰楯と20万円分のギフト券 1店
 - 各部門最優秀賞 表彰楯と5万円分のギフト券 3店
 - 各部門優秀賞 表彰楯と1万円分のギフト券 70店
 - CDV-J特別賞 表彰楯と5万円分のギフト券 3店
- （表彰と入賞店数に関しては、本ショップコンテスト参加メーカー数に応じて変更する場合有。8月初旬には、最終的な概要を決定する予定。）

なお、応募店は、日本映像ソフト協会の「個人向けレンタル業務許諾契約」店であることが条件となっている。

著作権法施行規則の一部を改正する省令案に対し意見書提出

5月2日から5月10日まで、文化庁は「著作権法施行規則の一部を改正する省令案」に対する意見募集を行った。

同改正案は、ブルーレイを私的録画補償金の対象機器等（特定機器等）に指定するにあたって、省令で特定のレーザー波長とレンズ開口数の機器等に限定しようとするものである。当協会は、これらの要素は録画機能の有無に無関係であるから、特定機器等の要件とすべき理由はない旨の以下の意見を提出した。残念ながら本意見は容れられず、同改正案は5月22日より施行されることとなった。

<著作権法施行規則の改正案への意見>

【1】意見

特定機器及び記録媒体の指定において、「機器が記録媒体に記録を行う際に従うべき光学的方法に係る基準を定める」必要は無いばかりか、これを定めることにより私的録画補償金制度が有名無実と化す蓋然性が高いと思われますので、強く反対いたします。

【2】理由

(1) レーザー波長及びレンズ開口数特定の必要性について
本省令案は、「機器が記録媒体に記録を行う際に従うべき光学的方法に係る基準」として、レーザー波長及びレンズ開口数を省令によって特定するというもの（以下「光学的方法の特定」といいます。）です。

ところが、著作権法施行令1条2項3号では「光学的方法の特定」はなされていないにもかかわらず、そのことによる客観的な不都合は存在しません。唯一不都合が存在するとすれば、「光学的方法の特定」がなされていないために、HD DVD録画機器が当然に特定機器に該当することになったことではないかと思われます。

しかし、私的録画に通常供される録画機器であるHD DVD録画機器が私的録画補償金の対象機器とされることは制度趣旨からして当然のことであり、客観的にみれば制度趣旨に合致しており不都合とは到底いえないものです。録画方法が赤外レーザーであろうと赤色レーザーであろうと青色レーザーであろうと、私的録画のための機器であることには相違ないので、著作権法の見地からすれば「光学的方法の特定」の必要があるとは思えません。

また、私的録音録画小委員会の審議でも「光学的方法の特定」がなされないと補償の必要性がなくなるような事情は、何ら指摘されていなかったと思われます。

したがって、補償の必要性とは無関係なのですから、「光学的方法の特定」は必要はないと考えます。

(2) 社団法人電子情報技術産業協会の意見について

本省令案は、先の政令案に対する意見募集において、寄せられた意見等を踏まえたものとのことですが、「光学的方法の特定」と補償の必要性に関しどのような指摘があっ

たのか明示されていません。そのため、この点に関する提出意見を公表している社団法人電子情報技術産業協会（以下「J E I T A」といいます。）の意見をもとに、本省令案に対する意見を申し述べざるを得ません。

J E I T A意見は、将来、レーザー波長やレンズ開口数の異なる、より記憶容量が大きい新たな録画機器が出現する可能性が考えられること、「光学的方法の特定」がなされないと、より記憶容量が大きな新たな機器までも対象となってしまうことを指摘するものです。

しかし、記憶容量の増大は補償の必要性を増大させることはあっても減少又は消滅させるものではありません。

J E I T Aのこれまでの主張では、タイムシフトや著作権保護技術が用いられている場合の補償の必要性に疑問を呈するものでした。

タイムシフトはわが国の著作権法では採用されていない「フェアユースの法理」に由来する根拠の無い主張ですが、「光学的方法の特定」とも何ら関係するものではありません。著作権保護技術との関係でいえば、弊協会が従来から要望しているように、「実質的に複製を制御する著作権保護技術が無効化して行う複製」を権利制限から除外することこそ必要で、「光学的方法の特定」とはまったく無関係です。

J E I T Aの主張は、これまで何ら問題とされていなかった独自の主張を持ち込むもので、このような意見を取り入れる省令を制定すべきではありません。

(3) 「光学的方法の特定」の問題点

昨年の文部科学大臣と経済産業大臣との合意により、現在、ようやくブルーレイ録画機器・記録媒体が特定機器等に指定されようとしています。しかし、ブルーレイ録画機器の登場は2003年であり、しかも本格的普及は2007年頃よりはじまっていたといわれております。このような状況をみると特定機器等の新たな政令指定はあまりにも遅すぎると感じられます。

仮に、著作権法施行令1条2項3号が「光学的方法の特定」を定めていたとするならば、DVD録画機器とレーザー波長の異なるHD DVD録画機器の特定機器指定が何時になったかわかりません。ブルーレイ録画機器と同様、今まで特定機器等に指定されなかった可能性が高いと思われます。

ブルーレイ録画機器とHD DVD録画機器とは、レーザー光が照射される面から記録層までの距離がわずか0.5ミリメートル異なりますが、私的録画の機能に本質的相違があるわけではありません。著作権法施行令1条2項3号がHD DVDレコーダーを含む規定であることに問題があったと御庁がお考えならば、3号についてもレーザー波長やレンズ開口数を明記すべきことになるはずですが、本省令案では3号についてはそのような定めを置くとはしていません。

CD、DVD及びブルーレイに用いられているレーザー波長はそれぞれ、780ナノメートル、650ナノメートル及び405ナノメートルですから、本省令案がそのまま制定されれば、レーザー波長を10億分の1メートル単位でわずかに変更するだけで、メーカーは補償金の対象とならない録画機器を製造することができます。

それゆえ、省令で「光学的方法の特定」を行うことは、新規録画機器・記録媒体を補償金の対象機器に指定するま

での期間が長期化することの不都合を拡大し、私的録音録画補償金制度を有名無実化する結果となりかねません。

弊協会は先の著作権法施行令改正案に対する意見募集において「光学的方法の特定」は不要である旨の意見を提出させていただきました。弊協会の提出意見が一顧だにされず本省令案が作成されたことは遺憾あり、重ねて「光学的方法の特定」は不要である旨の意見を提出させていただきます。以上

統計調査委員会

2008年のビデオソフト市場規模を推定～6,301億円に

統計調査委員会（木村康詩委員長（株）ポニーキャニオン）は、4月14日、2008年のユーザーレベルにおけるビデオソフト市場規模（日本国内のユーザーが1年間に映像パッケージソフトを購入した金額及びレンタルした料金の総額）についての推計結果をJVAホームページ上で発表した（調査の集計・分析は、株式会社文化科学研究所に委託）。

1. 調査の概要

<本調査・分析の目的>

本調査は、当協会が2005年から2007年まで実施した「ビデオソフト市場規模推計調査」に引き続き、2008年の市場規模を推計することを目的としている。過去3年の調査においては、ビデオソフトユーザーに対して直接アンケート調査を行い、セル、レンタルに費やした金額を尋ねることによって日本全体の市場規模を推計する方法を採用していたが、今回の調査ではアンケート調査は実施せず、現在公表されている各種ビデオソフト関連調査データを用いて2008年におけるビデオソフト全体及びブルーレイの市場規模を推定することとした。

<分析方法について>

分析に使用したデータは以下のとおり。

- JVAのビデオソフト出荷統計調査
- JVAのレンタル店実態調査
- JVAのビデオ市場規模推計調査（2005～2007）
- ビデオリサーチ社のAudience&Consumer Report
- サウンドスキャンデータ

これらの調査データを用いて本テーマにアプローチするために、次のような分析方法を採用した。

I：唯一のビデオソフト市場の総需要規模データであるJVAの2005年から3年間実施した市場規模推計調査データと他の各種関連データとの関係性を係数化し、対比係数を用いて総需要規模の推計値を算出する。

II：ビデオソフト関連データの入手可能な時期から、最新時点までのTrend（市場規模の推移傾向）データより、その再現性が高い線型パターンを選定してその理論値を求め（Trend分析）、理論値にIの方法で得られた係数を乗じて将来の市場規模を算出する。

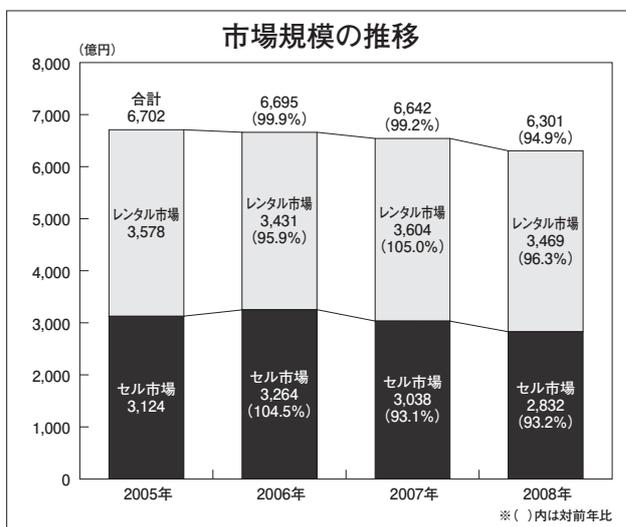
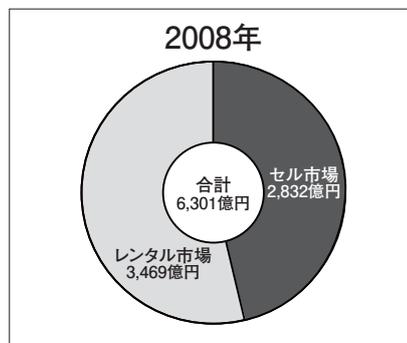
2. 2008年のビデオソフト市場規模の推計値

前述の方法によって得られた複数の値を整理し、仮に、セル市場、レンタル市場それぞれの推計の平均値からビデオソフト市場全体を推計した結果、以下の通りとなった。

●2008年のビデオソフト市場規模は6,301億円で、前年比94.9%となった。

●セル市場は2,832億円で前年比93.2%（そのうちブルーレイは123億6200万円でセル市場全体の4.4%）、市場全体に占める割合は44.9%となった。

●レンタル市場は3,469億円で前年比96.3%（そのうちブルーレイレンタルは23億1700万円でレンタル市場全体の0.7%）、市場全体に占める割合は55.1%となった。



国際部会 開催報告

2009年度 国際部会が4月7日午後3時より協会会議室において開催された。

冒頭、部会長であるバンダイビジュアル株式会社・川城社長より、以下の発言があった。

「インターネットの普及により映像配信やパッケージによるビジネスの枠組みがボーダレス化している。必然的に海外における著作権保護に対する啓発活動はますますその重要性を増しており、JVAの著作権保護活動に理解と協力をいただきたい。また、海外における日本コンテンツはその評価とは裏腹にビジネスにはなりにくい現状であるが、この部会を通じて各社の海外ビジネスの拡大に繋がるような協力関係を築いていきたい。」

続いて事務局より、以下のような報告があった。

1. 去る4月1日、「コンテンツ海外流通促進機構(CODA)」が一般社団法人として登記された。これにより、事業継続を目的に組織体制の強化がされる見通しであり、あらためてCODA/CJマーク事業の趣旨説明があった。

2. 2008年度のCODA/CJマークの中国、香港、台湾、韓国を事業対象地域とした活動実績についての報

告が次のようにされた。

①かつてオンライン侵害がメインであった韓国で再びフィジカルパイレーツが増加してきたためMPA韓国を通して摘発を実施した件

②中国の7つのUGCサイトの違法無許諾コンテンツの排除を最終目的として開催された北京での会議に参加した件

③台湾、香港、マカオ、上海ほか6大都市におけるトレーニングセミナー開催の件および当該地域におけるエンフォースメント活動の成果について

(2008年4月～2009年2月にかけて中国、香港、台湾3地域合計で摘発件数2,077件、逮捕者数543名、押収海賊版は実に776,560枚。韓国では2009年1月～2月で摘発件数25件、逮捕者数15名、押収海賊版10,111枚を挙げている。)

④WTO・TRIPS協定に係る米国の対中国提訴に関するこれまでの経緯と争点および現時点の状況報告

その後、各社からの状況報告や質疑として、違法アップロード対策に関する件や、ブルーレイディスクの並行輸入問題の懸念等、今後の重要課題となる問題提起がなされた。

イベント

JVA懇親ゴルフコンペ開催報告

去る4月17日(金)、立野クラシックゴルフ倶楽部において第34回目となるJVA懇親ゴルフコンペが開催された。当日は、会員各社等から47名の参加を得、曇りがちな天気ながら最後まで雨が落ちることもなく、快音が響いていた。

優勝は、グロス84、ハンディーキャップ12、ネット72の素晴らしい成績で日活(株)の小池弘明氏が勝ち取った。準優勝には、初参加のTCエンタテインメント(株)の永田守氏、3位は(株)IMAGICAの依田光裕氏だった。また、招待参加の前JVA業務部長の中井曉氏がグロス83の素晴らしい成績でベストグロ賞を獲得した。

コンペ終了後の懇親会では、参加者全員が晴れ晴れとした笑顔で互いの健闘を称えあい懇親を深めていただいた様子で、今年のゴルフコンペも無事終了することができた。

▼優勝した日活株の小池弘明氏



▼桐畑副会長から優勝カップが手渡された



▼コンペ終了後の懇親会の様子





(株)IMAGICA代表取締役社長 北出継哉氏からのご紹介

●杉野 健一 氏(ビクタークリエイティブメディア株式会社 代表取締役社長)

「こだわりきれない・拘り」

何とも可笑しいタイトルでお恥ずかしい。ふと気がつければ会社勤めも40年、これも何かの廻り合せ、就職を決める過程から現在(いま)に至る「こだわり(信条?)」について紹介させて頂く事にした。しばらくご辛抱願いたい。

高校卒業後就職することは決めていた。何せ坊主頭の18歳、具体的な目標なんて何も無い。しかし無いながらも固く決めていた事がある。

第1.ネクタイをする仕事はしない

ところが世の中旨く行かぬもの、どう言う訳か学校から紹介される職業は金融機関、流通業の事務系ばかり。硬派体育系を自負していたが、丸刈り頭を抱え悩んだ末に、まずは親を安心させる事が第一と、ある電力系の関連会社を受けさせて頂き内定を頂いた。

第2.勤務地は「横浜」でなければ「イヤ」

何とも幼稚な「拘り」だ。横浜の下町に生れ育った私は、前年1969年のいしだあゆみさんの「ブルーライト・ヨコハマ」の大ヒット曲もあり、シャレタ街ミナトヨコハマのハマっ子を気に入り、妙なプライドで多摩川を越えたその先東京を眺め、地方から集まった人達の寄り合い所帯と東京が好きになれなかった。何とも世間知らずで失礼な話、ハマっ子を気取った田舎少年、鼻持ちならない若造だった。

第3.「営業職」には絶対就かない

これも非常に単純な話である。6人兄弟の5男であり末っ子の私は内弁慶で内向的、何をしても親兄弟の後を付いて回ると行った始末。人と交わるのが大の苦手な営業マンなど到底出来るわけが無いと固く決め込んでいた。

あれから40年、坊主頭の「拘り」はどうなったのか? 全てが逆で正反対の現在(いま)である。

内定を頂いてから程なくして現在の親会社である日本ビクター(株)に縁があって入社する事が決まった。幸いにも工場勤め、ネクタイなど不要であろうと勝手に決め込んだのも束の間、配属先は生産管理という事務部門、坊主頭の体育系は入社早々からネクタイとは長い付き合いとなるのである。

入社時の勤務地は現在の我社の本社地である神奈川県大和市でこの点は唯一希望が叶った。ところが入社6年目の1975年、当時レコード業界も変化を迎え工場を持たないメーカーさんも増え、我がビクターも他メーカーさんの作品を製造させて頂こうとOEM事業を立ち上げる事となった。その受託窓口である「営業課」に何と第一号要員として私に白羽の矢が立ったのである。それも事務所は「赤坂」、こともあろうに東京で最も華やかな場所である。

高度成長期を抜け出し、日本が先進国へと歩み始めた時代、そしてまだEP、LPレコードの全盛時代、街にはポーズをとったアイドル歌手のプロマイド写真が溢れていた。

ハマっ子を気に入り多摩川から越えられなかった内弁慶で世間知らずの坊主頭はこの時から拘りきれない「拘り」に拘りつつ今日に至る営業畑を歩むことになるのである。

そして現在(いま)、「止まっている」球を打ち、芝生の上をゆったりと歩く富裕層のスポーツ、この拘りの為、長いこと外から眺めていた最後の「拘り」が「ゴルフはやらない」である。しかしこれも拘りきれず53歳の遅いデビューとなった。仕事上のお付き合い、運動不足の解消と理由を付けて始めてみたが、これが中々難しくかつ面白い。

「止まっている球」に一喜一憂しつつ来たるべき第2の人生もまた「拘り」探しと行きそうだ。

▼日誌に見る協会の動き

[4月]

- 2日 マーケティング委員会
- 7日 理事会
国際部会
- 10日 業務使用対策委員会
- 13日 ACA調査研究部会
ACA企画広報部会

- 14日 総合連絡委員会
- 16日 著作権部会
- 17日 JVA懇親ゴルフ会
(於:立野クラシックGC)
- 21日 ACAシンポジウム打合せ
- 23日 ACA調査研究部会
業務部会幹事会

- 24日 統計調査委員会
- 27日 違法対策部会

[5月]

- 12日 理事会
- 13日 マーケティング委員会
- 14日 著作権部会

- 15日 業務使用対策委員会
業務部会幹事会懇親ゴルフ会
(於:よみうりゴルフ倶楽部)
- 19日 総合連絡委員会
- 21日 業務部会幹事会
- 22日 ACA企画広報部会
- 28日 定例総会・理事会・記者発表

統計

2009年3月度

	3 月 実 績 (金額単位:百万円 数量単位:千本・千枚)								1 月 ~ 3 月 の 累 計								
	金 額	構成比	前年 同月比	数 量	構成比	前年 同月比	新作数	前年 同月比	売上金額の 増減社数	金 額	構成比	前年 同期比	数 量	構成比	前年 同期比	新作数	前年 同期比
販売用	16,768	63.2%	86.5%	5,390	65.1%	96.0%	754	88.4%	増減 12社 20社 その他 2社	40,083	61.0%	80.0%	12,052	60.7%	85.3%	1,843	82.0%
レンタル店用	9,704	36.6%	100.4%	2,880	34.8%	97.2%	828	107.4%		25,435	38.7%	99.1%	7,728	38.9%	101.2%	1,964	98.6%
業務用	56	0.2%	30.3%	10	0.1%	7.9%	5	38.5%		178	0.3%	62.2%	90	0.5%	50.9%	36	36.7%
DVDビデオ	26,528	93.6%	90.7%	8,281	95.8%	95.1%	1,587	96.9%		65,696	93.6%	86.4%	19,869	95.1%	90.6%	3,843	88.6%
カセット	17	0.1%	41.5%	2	0.0%	16.5%	1	14.3%		50	0.1%	61.0%	26	0.1%	125.5%	2	13.3%
ブルーレイ (HD DVD含)	1,796	6.3%	610.9%	359	4.2%	591.6%	89	136.9%		4,384	6.2%	502.2%	963	4.6%	549.1%	244	221.8%
UMD	4	0.0%	14.3%	5	0.1%	30.3%	2	50.0%		30	0.0%	52.6%	26	0.1%	54.9%	6	100.0%
合 計	28,345	100.0%	95.8%	8,647	100.0%	98.3%	1,679	98.0%		70,160	100.0%	91.1%	20,884	100.0%	94.2%	4,095	91.7%

◎今月の売上報告社数……35社(*前年同月の報告社数34社) 無回答社……1社 ◎売上金額の増減社数……前年同月との比較。その他とは増減なし、または前年同月の報告がない場合
 ◎DVDビデオの新作数の「業務用」には不明分を含む。また「レベニューシェアリング」用の作品数は新作数の合計値から除いている。
 ◎ビデオソフトの合計について、前年同月比、前年同期比に使用した数値は、当該期のブルーレイ、HDDVD、UMDの実績を加算したものをを用いている。

2009年4月度

	4 月 実 績 (金額単位:百万円 数量単位:千本・千枚)								1 月 ~ 4 月 の 累 計								
	金 額	構成比	前年 同月比	数 量	構成比	前年 同月比	新作数	前年 同月比	売上金額の 増減社数	金 額	構成比	前年 同期比	数 量	構成比	前年 同期比	新作数	前年 同期比
販売用	10,654	64.6%	79.0%	3,358	61.4%	63.2%	494	84.2%	増減 11社 20社 その他 2社	50,737	61.7%	79.8%	15,409	60.8%	79.3%	2,337	82.5%
レンタル店用	5,765	35.0%	66.0%	2,081	38.1%	76.6%	701	88.7%		31,200	38.0%	90.7%	9,809	38.7%	94.8%	2,665	95.8%
業務用	72	0.4%	104.3%	28	0.5%	83.5%	1	50.0%		250	0.3%	70.4%	119	0.5%	56.1%	37	37.0%
DVDビデオ	16,491	91.1%	74.0%	5,467	93.9%	67.8%	1,196	86.7%		82,187	93.1%	83.6%	25,337	94.9%	84.5%	5,039	88.2%
カセット	17	0.1%	113.3%	2	0.0%	65.1%	0	0.0%		67	0.1%	69.1%	28	0.1%	117.2%	1	5.9%
ブルーレイ (HD DVD含)	1,525	8.4%	348.2%	302	5.2%	188.8%	90	391.3%		5,909	6.7%	450.7%	1,265	4.7%	377.3%	334	251.1%
UMD	67	0.4%	304.5%	52	0.9%	236.7%	17	850.0%		97	0.1%	122.8%	77	0.3%	112.8%	23	287.5%
合 計	18,100	100.0%	79.5%	5,823	100.0%	70.6%	1,303	92.7%		88,260	100.0%	88.4%	26,706	100.0%	87.8%	5,397	91.9%

◎今月の売上報告社数……34社(*前年同月の報告社数33社) 無回答社……1社

「主要耐久消費財普及率」

調査項目	平成 10.3	11.3	12.3	13.3	14.3	15.3	16.3	17.3	18.3	19.3	20.3	21.3
カラーテレビ	99.2	98.9	99.0	99.2	99.3	99.4	99.0	99.3	99.4	99.5	99.7	99.4
ブラウン管								97.4	96.2	92.9	88.3	83.5
薄型(液晶、プラズマ等)								11.5	19.8	29.4	43.9	54.9
ビデオカメラ	35.0	36.3	37.9	36.8	37.2	39.1	42.0	39.6	40.2	41.2	41.4	41.0
デジタルカメラ	17.3よりカメラ付 携帯は含まない				22.7	32.0	51.8	46.2	53.7	58.9	66.0	69.2
DVDプレーヤーレコーダー					19.3	25.3	35.4	49.0	61.1	65.1	71.7	73.1
再生専用機	カーナビ、パソコン、 ゲーム機などに付属 のものは含まない							28.8	32.5	34.5	38.3	38.7
再生録画兼用機								28.7	40.0	43.2	48.7	51.2
パソコン	25.2	29.5	38.6	50.1	57.2	63.3	65.7	64.6	68.3	71.0	73.1	73.2
VTR	76.8	77.8	78.4	79.3	79.6	81.4	82.6	(※)				
携帯電話					78.6	83.3	85.1	82.0	85.3	88.0	90.5	90.2

内閣府経済社会総合研究所 「消費動向調査」 平成21年3月末現在 (※) 17.3以降は調査なし

異動

●文化庁 人事異動

2009年4月1日付

<就任>

鈴木 修二 氏 文化庁長官官房著作権課課長補佐

遠藤 洋路 氏 文化庁長官官房著作権課課長補佐

<転出>

大和 淳 氏 東京農工大学総括チームリーダー

(前 文化庁長官官房著作権課課長補佐)

社団法人 日本映像ソフト協会

会員社名(五十音順) 2009年6月1日現在

■ 正会員(34社)

(株)アニプレックス
アミューズソフトエンタテインメント(株)
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)
エイベックス・マーケティング(株)
(株)エスピーオー
(株)NHKエンタープライズ
角川映画(株)
(株)角川エンタテインメント
(株)角川書店
(株)ギャガ・コミュニケーションズ
キングレコード(株)
ジェネオン・ユニバーサル・エンターテイメントジャパン(同)
(株)小学館
(株)ショウゲート
松竹(株)
(株)ソニー・ピクチャーズエンタテインメント
(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント
(株)第一興商
TCエンタテインメント(株)
東映ビデオ(株)
東宝(株)
東宝東和(株)
(株)東北新社
20世紀フォックス
ホームエンターテイメントジャパン(株)
日活(株)
(株)バップ
(株)ハピネット
パラマウント ジャパン(株)
バンダイビジュアル(株)
ビクターエンタテインメント(株)
(株)ポニーキャニオン
(株)メディアファクトリー
ユニバーサルミュージック(同)
ワーナーエンターテイメントジャパン(株)

■ 協賛会員(24社)

(株)アイ信
(株)一丸印刷所
(株)IMAGICA
ヴィジヨネア(株)
(株)キュー・テック
(株)金羊社
KDDI(株)
(株)ケンメディア
(株)CCC
(株)ジャパン・ディストリビューション
システム
(株)星光堂
ソニー PCL(株)
大日本印刷(株)
(株)東京現像所
東芝デジタルフロンティア(株)
(株)徳間ジャパンコミュニケーションズ
(株)トーハン
東洋レコーディング(株)
日本出版販売(株)
日本レコードセンター(株)
ビクタークリエイティブメディア(株)
(株)富士フイルムメディアクレスト
(株)ムービーマネジメントカンパニー
メモリーテック(株)